

福島県総合計画の進行管理

総合計画の進行管理については、P D C A マネジメントサイクルにより政策・施策の進捗状況に関する評価を行い、**総合計画審議会等からの意見も踏まえて**次年度以降の重点事業などの取組に反映することとしている。

今年度から新しい総合計画がスタートしたことを契機に、**総合計画の進行管理と予算編成のスケジュールの連動性が高まるよう、進行管理スケジュールを前倒しした。**

本方針は、**総合計画審議会からの提言を踏まえ、令和5年度の取組の方向性を決定するものである。**

総合計画審議会から知事への意見具申

令和4年9月9日（金）

提言（一部要約）

- 総合計画の策定から約11か月が経過したが、この間にも、度重なる自然災害や、物価高・原油高、そして新型コロナウイルス感染症の流行など、**本県を取り巻く情勢は日々変化し続けている。**
- 東日本大震災・原発事故から約11年6か月が経過し、葛尾村、大熊町、双葉町において帰還困難区域の一部の避難指示が解除されるなど、**着実に復興のあゆみが進んでいる。**一方、**復興の進捗状況に応じたきめ細かな対応や風評・風化対策など、未だ多くの課題が残されており、本県の復興は途上である。**
- また、**少子高齢化と人口減少の急速な進行が避けられない中、地方創生をはじめとした持続可能で豊かなふくしまの実現に向け、具体的な対応策を積極的に講じていくことが求められている。**
- こうした**社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、復興・再生と地方創生を着実に進め、総合計画に掲げる将来像に近づけるため、施策の検討に当たっては以下の点に留意されたい。**

1. 総合計画の周知・広報の徹底

総合計画は、多くの県民と対話を重ねながら目指す将来の姿を描いたものであり、**県内の様々な主体の共通の指針**となるものである。県民一人ひとりが身近に感じ、自分事と感じられる計画となるよう、**引き続き計画の趣旨や内容の周知を徹底すること。**

2. 施策の進捗状況の分かりやすい公表

P D C A マネジメントサイクルの実効性を高め、社会情勢の変化を的確に捉えた事業構築を行うには、**県民と行政の間で施策の進捗状況を共有することが必要である。**総合計画に位置付けた指標はもとより、**社会情勢の変化を端的に表す指標を積極的に取り入れる**などし、県の重要政策や重点事業など、骨格となる考えを整理しながら、**県の取組の成果を県民に分かりやすく公表すること。**

3. 施策の実効性の確保

今後も起こりうる急激な**社会変動や自然災害**により、県の各施策は様々な影響を受けることが想定される。その際、**根拠に基づく政策立案の考え方を基に、外部から受けている影響や事業効果を客観的に検証し、短期的・中長期的な視点で対策を講じる**など、P D C A マネジメントサイクルを適切に運用し、**施策の実効性を確保すること。**

4. 県民との対話と連携・協働

復興・再生と地方創生を両輪で進める本県においては、団体や企業、市町村など、**様々な主体との連携・協働が不可欠**である。
各主体が担う役割を意識して自ら考え行動し、**取組の相乗効果を生み出せるよう、常に県民の声に耳を傾け、各主体間の連携や調整を適切に図ること。**

総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針（案）

1. 総合計画の周知・広報の徹底

知事先頭に、機会を捉えて出前講座やイベント等で総合計画の周知・広報活動を実施しているところであり、引き続き、**企画調整部が中心となり、SDGsを活用しながら県民との対話を意識し、事業構築の前提である総合計画の認知度向上に取り組む。**

各部局においても、**分野別計画等と総合計画のつながりや、総合計画の考え方について、所属職員や関係機関等に周知活動を行い、一人でも多くの県民が、総合計画に触れ、福島県の将来について考える機会を積極的に創出していく。**

【出前講座等の実施状況（計画策定後～R4.9.30現在）】

- (1) 知事
[実績] 8回 451名
 - (2) 復興・総合計画課職員
[実績] 27回 1,212名
- 【総合計画の認知度】
[目標値] 50% (R6)

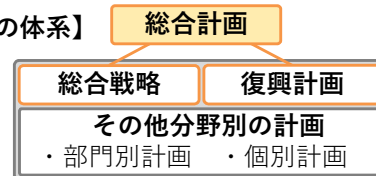


2. 施策の進捗状況の分かりやすい公表

県の施策の進捗状況の評価結果が、県民にとって分かりやすく、納得感を得られるものであることが、**評価そのものの実効性、さらには総合計画の実効性を担保する上で重要であることから、各部局において施策の成果や達成状況、課題が端的に伝わる評価結果を取りまとめ、その発信に取り組む。**

その際、**社会情勢の変化が県政の重要施策や重点事業の体系や考え方に適切に反映される必要があるため、評価に当たっては、必要に応じて県の計画に含まれていない指標等も取り入れるなど、県民の納得感につなげられるよう、企画調整部が総合調整機能を発揮し、全部局で一丸となって取り組む。**

【計画の体系】



創意工夫を凝らしながら、**施策の達成状況を分かりやすく発信。**
・成果と課題の端的な取りまとめ
・計画に定める指標+αの活用

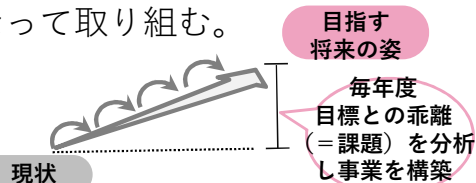
3. 施策の実効性の確保

総合計画に掲げた将来の姿の実現のため、各部局が事業構築を行う際には、**指標の目標値との乖離を毎年度分析する。**

その際、今年度から導入した**根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方**をもとに、**社会情勢の変化など、外部から受けている影響を、指標や統計データ等を活用しながら客観的に測定し、柔軟な対策を短期的・中長期的な視点で講じる。**

また、**PDCAマネジメントサイクルの適切な運用に意を置いた組織運営が進められるよう、平時から意識徹底を図り、構築した施策の実効性をしっかりと担保する。**

これらは企画調整部が総合調整機能を発揮し、全部局が一丸となって取り組む。



【EBPMの推進】

本県の課題を定量的に捕捉・分析するとともに、データやロジックモデルに基づきながら事業を構築する手法の習得を目指す

4. 県民との対話と連携・協働

団体や企業、市町村など、様々な主体の**総合計画に掲げる将来像や理念、人口減少など社会が直面する喫緊の課題への理解**を深め、それぞれが社会において果たしている役割を意識し、**総合計画を基点としたさらなる連携・協働による課題解決が推進されるよう、関係する主体との対話を積極的に進めていく。**

各部局において既存の各種関係者会議やネットワークを活用し、総合計画や分野別計画等に掲げる将来の姿や目標、指標について意見交換などしながら、**お互いの取組が県づくりに向けてより相乗効果を生み出せるよう、各主体と考え方の共有やニーズの把握をしっかりと行う。**

【取組の例】

